

# 令和5年地上基幹放送局に再免許 《四国管内の16事業者に免許状を手交》

四国総合通信局（局長：田口 幸信（たぐち ゆきのぶ））は、令和5年10月26日（木）に、本年11月1日（水）付けで再免許することとなった四国管内の地上基幹放送局について、免許状を交付しました。

総務省は、各地上基幹放送事業者等から再免許申請のあった、本年10月31日（火）をもって免許の有効期間（原則5年）が満了する地上基幹放送局について、本年11月1日（水）付けで再免許を行うこととしました。

四国総合通信局においては、管内の24事業者の地上基幹放送局計1,001局（テレビジョン放送局794局、中波放送局57局、超短波放送局98局及び超短波文字多重放送局52局）について、免許状を交付しました。



【要請文書説明の様子】



【免許状交付式の様子】

このうち、日本放送協会及び民間地上基幹放送事業者等16者に対し、本年10月26日（木）に免許状を手交しました。

また、再免許に当たり、各地上基幹放送事業者に対して、放送の公共的な役割に鑑み、災害対応の充実や地域からの情報発信などについて、文書による要請を行いました。

本再免許に係る詳細は[報道発表](#)をご覧ください。